

第6回情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会 議事概要

・日 時／平成30年9月19日（水） 9：45～11：12

・場 所／県庁701会議室

・出席者／委 員 伊藤委員、稲葉委員、中山委員、西村委員、長谷川委員
星川委員、三澤委員、峯田委員
(欠席 小笠原委員)

事務局 総務部長、総務部次長、改革推進監、行政改革課長、学事文書課
文書法制主幹ほか

関係部局 危機管理課長

1. 開 会

○ 第6回情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会を開会

2. 挨 拶

○ 総務部長が挨拶した。

3. 協 議

(1) 情報公開・提供の見直しについて

○ テーマ3について、資料により事務局から説明があった後、委員が意見等を述べた。意見交換の後、事務局案のとおり了承

<委員の主な意見等>

テーマ3 歴史公文書の保存

(中山委員)

- ・ 27ページの東北各県公文書館等の状況において、山形県の公文書センターは職員1名で対応できるように書かれているが、他県と比較しても余りにも少なく、歴史公文書の選定数にも影響しているのではないかと思われる。同センター移転問題も出ている中、平成27年度の選定数は34冊で、28年度は13冊に減っている。他県の平成28年度選定数が40冊から約500冊という状況も踏まえ、職員の確保策を考えていただきたい。

(学事文書課 築達主幹)

- ・ 公文書センターの29年度の所蔵数は、150冊ほど増える見込みであり、また、30年度に採用した専門知識を持つ嘱託職員1名を活用して、今後、適切な歴史公文書の選定を行っていきたいと考えている。

(稲葉委員)

- ・ 公文書センターは公文書館法上の公文書館に当たらないとのことだが、地方自治法上の公の施設には当たらないのか。
- ・ 19ページの情報公開条例で規定する公文書の定義において、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として特別に保有しているものは除かれるとされているが、公文書センターに管理されている歴史公文書も、情報公開条例の公文書から除かれているのか。

(築達主幹)

- ・ 公文書センターが公の施設になるには、条例の制定が必要であり、条例を制定しない限りは、知事が要綱で設置した施設となる。公文書センターが公の施設たる内容になっていると判断できる段階で、条例を提案したいと考えている。
- ・ 情報公開条例の公文書から、歴史公文書が除外されているのかとの質問については、そのとおりである。歴史公文書として公文書センターに移管された文書は、情報公開条例上の公文書から除外され、閲覧については、同センターの規定により閲覧することとなる。今後、閲覧請求権を条例で制定した場合は、条例に基づき歴史公文書を閲覧することになる。

(稲葉委員)

- ・ 今の段階では、歴史公文書に利用請求権のようなものはないということか。

(築達主幹)

- ・ 現在は、利用請求権がなく、要綱に基づく閲覧ができるということ。

(稲葉委員)

- ・ 考え方について了解した。

○ テーマ5について、資料により事務局から説明があった後、委員が意見等を述べた。意見交換の後、事務局案のとおり了承

<委員の主な意見等>

テーマ5 災害が発生した場合の公表

(長谷川委員)

- ・ 災害の発生時における公表に関するガイドラインについて、具体的に活用がなされると予想される内容になったことは大変評価できる。

(伊藤委員長)

- ・ 欠席の小笠原委員から指摘があったDV被害者の件について、3(2)の「安否確認に対する情報提供」のところに加筆すること。それから、(3)「個人が特定できる情報の公表について」の②行方不明者、安否不明者に加えて死者を加筆するという2点について、委員長一任ということによろしいか。

(2) 情報公開・提供の検証、見直しに係る最終報告書(案)について

- 最終報告書(案)について、資料により事務局から説明があった後、委員が意見等を述べた。意見交換の後、事務局案のとおり了承

<委員の主な意見等>

情報公開・提供の検証、見直しに係る最終報告書(案)について

(稲葉委員)

<文言の修正についての意見>

(峯田委員)

- ・ 取組計画の推進に当たり、達成率や到達度といった目標を設定して、年度毎に評価・検証していく予定はあるか。

(松井課長)

- ・ 県の行財政改革の取組の進捗状況については、毎年度、行革委員会や議会に説明している。そういうところで進捗管理をやっていけばいいと考えている。

(大森部長)

- ・ 取組計画には項目毎に何をすると書く予定。年度毎に進捗状況を取りまとめて、議会や一般に公表していくことになる。

(星川委員)

- ・ PDCAを回せる形で運用するとともに、この委員会を適宜開催していただき、本当に実情と合っているかを確認しながら、県民目線という観点からぶれることなく進めて欲しい。

(松井課長)

- ・ 当然ながら、この改善案が最終の県の取組ということではない。文書管理については、今後、第三者委員会を設置し、意見をいただきながらPDCAを回していくことになる。これとは別に、コストチェック委員会でもチェックをして、問題点があれば改善案を提示いただき解決していくことになる。

(大森部長)

- ・ 常設のコストチェック委員会で文書管理等についてもPDCAを管理していく。
- ・ 文書管理等はこの見える化委員会では大事な論点。今後何年かおきに見直しをしていく必要がある大きなテーマだと認識している。

○ 伊藤委員長から各委員に、最終報告書(案)取りまとめることが出来たことについて謝辞があり、引き続き、各委員からの御意見・御感想をいただいた。

<各委員の御意見・御感想>

(稲葉委員)

- ・ 非常に熱心な議論が行われた点は評価できる。伊藤委員長の貢献が大きいと思う。
- ・ 事務局にも誠実に対応していただき、特に集めていただいた資料には、他の自治体の参考となるものもあった。
- ・ 自分の専門である行政の視点から、委員会のお役に立ちたいと思っていたが、どこまでお役に立てたのか、忸怩たる思いがある。ぜひ、この報告書を活かして、実現に向けて努力していただきたい。

(中山委員)

- ・ この報告書は、全国でも事例の少ない公文書管理に関する条例の制定を提言するなど、県民からも積極的な取組として理解いただける内容だと思う。
- ・ 会議等の開催について、本委員会の進行中、県内部の調査で非公開理由が具体化され、新たに20件の会議の公開範囲が拡大する等、既に効果が出ている。今後は、公文書センターが遊学館に移転して利用しやすくなることなどを、県民にPRしていただきたい。
- ・ 文書管理する文書の範囲に、紙に出力しない電子データ等の電子文書や決裁途中の文書等を含めることや、公文書と個人管理文書の区別の問題など、これから職員に理解いただくため苦勞すると思われる項目もあるので、今後とも根気強く取り組んでいただきたい。
- ・ 外部の人と接触した情報を公文書化することについて条例や規則をどうするのか、文書管理の状況を職員の人事評価にどう反映させていくか、さらには、慎重な判断が求められる公文書の廃棄などについて、これから県内部で詰めて

進めていただきたい。

- ・ 人の数は仕事の量と無関係に増えていくというパーキンソンの法則や、事務処理に当たり最小経費で最大効果を挙げるようにしなければならないと定める地方自治法の規定を念頭において、取り組んでいただきたい。
- ・ これまでに膨大な資料を作っていただき、事前説明を含め、詳しく説明いただいたおかげで、全6回の委員会を終えることができた。事務局に感謝申し上げます。

(西村委員)

- ・ 委員の皆様、山形県への熱い思いを垣間見ることができた。大変貴重な経験をさせていただいた。
- ・ 事務局も、短期間で報告書をまとめられ、今後も大変な作業が待っていると思うが、まずは、お疲れさまでした。
- ・ この委員会の話からは外れるが、県外出身者の私から山形県へのメッセージとして、県全体のアピール強化をお願いしたい。また、山形の皆さんが高いレベルでビジネス、勝負をされていることを自覚していただきたい。
- ・ この8月に、大和証券スペシャルマッチとして、モンテへの協賛をさせていただいた。山形の企業だけでなく、もっと首都圏の企業の協賛を募って欲しい。
- ・ インバウンドについては、知事のトップセールスにより非常に効果が出ていると思うが、例えば温泉地などでは、個々の温泉旅館の動きは見えるが、蔵王全体、上山全体などのまとまった動きはまだ足りないと思う。県全体でまとまった動きがあってこそ、インバウンドは力が発揮できると思う。私自身、本当に山形が大好きで応援しているので、よろしくをお願いしたい。

(長谷川委員)

- ・ 山形県の委員会に参加するのは初めてだったが、非常に実質的な議論が行われていると拝聴することもあり、出席するのが楽しみな委員会となっていた。勉強させていただく機会がたくさんあり、委員のみなさまにも事務局にも感謝したい。
- ・ この委員会では、方針などの目的の部分についての議論となったと思うが、大事なことはそれを具体的な施策に落とし、浸透させていくこと。この委員会の精神や思いを引き継いで、力を尽くしていただきたい。
- ・ 公文書の記録等に関しては、いかに効率的に進めるかが大事である。この委員会に関わらない各種の課題に邁進するためにも、誠実に、効率的に進めていただきたい。

(星川委員)

- ・ 6回までの会議大変ありがとうございました。また、委員の皆様には大変学びをいただきありがとうございました。

- ・ 若い経営者という立場で参加させていただいたが、この会議を通して思ったのは、県としてのカウンターパートは誰なのかを忘れずに進めていただきたいということ。この報告書の内容を進めていく中で、必ず市内や県民とのギャップが生じてくる。そのギャップを埋める時、自分ではなく県民のためになるよう、どのように変えていくのが本当に良いのかを、ここで終わることなく進めていただきたい。
- ・ 情報公開は、県民目線でより多くの若者や県民全体がキャッチアップしたいと思えるような提供をしていただきたい。また、幅広い年齢層の中で、どこをターゲットにしていくのかも考えると、より県民のためになると思う。

(三澤委員)

- ・ 6回の会議と今回の報告書について、非常にわかりやすい形でまとめていただき、ありがとうございます。委員の皆さんからたくさん学ばせていただき、県の皆さんからは意見も尊重して取り入れていただきありがとうございます。
- ・ 情報に対する価値観は世代ごとに異なっており、時代が進んでいくごとにこのずれは大きくなっていくと感じた。情報がたくさんあることは良いことだが、良くないことも起こっているため、若い世代には、正しい情報を選ぶ能力や知識が必要になってくると感じている。また、それをきちんと伝えていくのも我々の責任と感じている。
- ・ 県から情報を発信していく中で、世代の違いによって情報の価値観がずれていくという意識を持ち、また、受け取る側もそのような意識を持って行動していかなければならない。
- ・ 私も山形出身で一度海外に出て、その後色々な選択肢がある中で山形に帰ってきた。最初は単純に山形が好きだからという思いだったが、県の取組を知り、色々頑張っているすごい県だと自覚し、ここに残ろうと思うようになった。県の皆さんが頑張っている姿を見て刺激を受け、ここに残ろうと思う方もいると思うので、これからも若い世代に気持ちを伝えていただけるととても励みになると思う。

(峯田委員)

- ・ 今回のテーマとなっている情報公開や文書管理について日頃考えたことがない分野だったため、毎回勉強しながら参加させていただいた。
- ・ 公文書管理の条例を制定することに関して、行政の事業の結論だけではなく、結論に至るプロセスを残しておき、後でそれを検証できるようにしていくことが非常に大事と思った。できれば、県はもちろん県内全ての自治体の見える化に取り組んでいただきたい。
- ・ 様々な立場の委員の皆さんと御一緒する中で、私が考えていない切り口で御発言されるので、御意見を拝聴するのが楽しみだった。また、担当職員の皆さん

んには毎回大量の資料やたたき台を作成されて頭の下がる思いだった。今後、分かりやすく見やすい県政の執行をお願いしたい。

(伊藤委員長)

- ・ 毎回非常に内容の濃い議論で、それぞれの立場から、新鮮な切り口で御発言いただいた。皆様のおかげで報告をまとめるところまで来れて今日は感慨無量である。
- ・ 事務局には本当に膨大な資料や他県の状況等、委員の方から御発言や御質問があれば誠実に頂戴して次回まで回答いただくという形で進めていただき、発言すればそれがきちんと届いて、形になるという手ごたえを感じさせていただいた。
- ・ 内容に関しては、文書管理に関する条例の制定や、第三者委員会の設置、新しい文書管理システム、あるいは災害や事件が多発する中で県としての対応を明確にしていくことができたことなど、思い出深い点がある。
- ・ これを進めていくことも大事だが、これからこういうことに取り組んでいくということを県民にアピールしていただくことをお願いしたい。
- ・ また、文書作成義務が明確になったことは、県の職員一人ひとりに関わる問題なので、職員の中での今回の見える化委員会の報告書とそれに基づく取組の共有あるいは浸透についてお願いしたい。職員の資質向上にもなるし、県としても情報公開について先進的な取組をしているということで誇りをもって取り組めるのではないかと思う。
- ・ 一年足らずの間にこれだけのまとめができたのも、委員の皆さんが熱心に足を運んでいただいたおかげと思っているので、改めて御礼申し上げる。

4. 閉 会 (終了 11 : 12)